

施政方針

議会3月定例会議で持木町長が平成27年度の施政方針を述べました。
次の10年に向けての方向性を示す「施政方針」を抜粋します。

能登町は、平成17年3月1日の合併により誕生し、今月の1日に合併から10年を迎えました。この10年間、初代町長として就任以来、激動する世界的経済不況に加え、国の三位一体改革による交付税の削減など、地方を取り巻く状況は厳しさを増し、度重なる自然災害などに見舞われながらも議会、町民の皆様のご指導とご協力をいただき、それぞれの地域がこれまで培ってきた「まちづくり」を尊重しながら、新町建設計画や第1次総合計画にある「一歩前へ進むまちづくり」を基本目標として、町民との協働による、新町の均衡ある発展と一体感の醸成に努め「町民の目線」「町民の視点」の行政を推進してきました。

現在、町の振興や発展の目標指針である、第2次総合計画を策定中であります。合併後、国政や世界情勢が大きく変わり、気候の変化も激しく、町民の安全・安心についての見直しが必要となってきました。計画策定にあたり、住民生活の目標との関連について、町民の意志を尊重すべく、町民アンケートや各地域で懇談会を開催させていただきました。合併後の10年を振り返り、次の10年に活かしたいと考えています。

主役である、町民の皆様との協働のまちづくり」を基本に、更なる福祉の向上と町の発展に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

今、全国の多くの自治体が抱える課題として、少子化や人口減少問題があります。このことを最重要課題としてとらえ、定住と交流を柱に、4月から（仮称）人口減少対策室」を企画財政課内に設置し、本格的に問題解決に向けた取り組みを実施します。

能越自動車道の七尾氷見間が開通し、北陸新幹線の金沢開業を迎えます。のと里山空港との連携などもあわせ、交通アクセスの利便性が大きく

ある発展と一体感の醸成に努め「町民の目線」「町民の視点」の行政を推進してきました。



向上し、町にとっても首都圏との交流人口の拡大を目指すチャンスです。更なる魅力の磨き上げや、町のキャッチコピーにあります、「海、山、祭」といっていい能登町」の観光情報発信をはじめ、誘客事業などに力を入れたと考えています。

地域の活性化に繋がる事業、子育てしやすい環境整備、修学旅行やスポーツ合宿の誘致等ソフト事業も、内容の充実を図り、積極的に推進していきたくと考えています。

災害に強いまちづくりを進めるため、消防庁舎の建設、避難路の整備、耐震性防火水槽整備や防災備蓄品の整備をはじめ、庁舎等整備に係る財源の積立を行うほか、ため池ハザードマップ作成や自主防災組織の育成、総合防災訓練の実施など、ソフト面も含めて更なる防災力の向上に努めたいと考えています。

昨年末、国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方自治体でも人口の現状と将来の展望

を提示する「人口ビジョン」の策定をはじめ、地域経済の活性化や人口減少問題に対し、具体的な目標や施策を示す「地方版総合戦略」の策定が求められており、この戦略に位置づけされる施策に活用できる、新たな交付金が創設される予定です。

国の平成26年度2月の緊急経済対策補正を受け、消費喚起や地域活性化に資する施策を速やかに実行していくため、今回の補正予算に追加しています。この経済対策補正と平成27年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を進めていきたいと考えています。

地方財政計画ですが、総額は85兆2,710億円で、対前年度2・3割増となっております。歳入に占める一般財源は61兆5,485億円と、前年度を下回らないように確保されています。

地方交付税の総額については、税収が7・1割増となる見通しで、いわゆる実質交付税である地方交付税と臨時財政対策債を合わせた一般財源



は逆に約1兆2千億円の減で対前年度5・3割の減となっております。税収が大きく伸びない当町にとっては厳しい財政状況に変わりありません。

本町の財政状況はこれまでの集中改革プランや定員適正化計画の実施による経常経費の削減に加え、計画的な長期債繰上償還の実施により、公債費や町債残高の縮減を図り、財政指標については一定の改善の効果を上げています。

しかしながら歳出面では、

人口減少問題対策費や高齢者増による社会保障関係経費の増加をはじめ、近年の大型プロジェクト実施による公債費の増加が予想されること、歳入面では依然、地方交付税などの依存財源に頼る体質で、財政力を示す指標は今もなお低水準で推移しています。

これらを踏まえ、後年度の普通交付税の一本算定に対応した、健全で持続可能な財政運営を行うため、経常経費や公債費の抑制について引き続き注意し、簡素で効率的な行

財政運営に努めていかなければならないと考えています。

予算編成方針ではこのような厳しい状況ですが、地域経済においてはいまだに国の経済政策の恩恵が十分に届いていないことや、「能登町総合計画」の総仕上げを行う最終年度となることから、更なる町の飛躍と「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めるべく一般財源のマイナスシリーディングは行わず、能登町の成熟期に向けて新しい社会環境に適応した公共の福祉の

施政方針

ための事業を実施することとし、予算編成を行いました。

国の経済対策を注視し、交付金や補助金など活用可能な財源の確保に最大限に努めていきたいと考えています。

これらを踏まえ、予算調整をした結果、平成27年度当初予算の規模は一般会計が前年度当初予算対比5・7^ポ増の150億8千万円、国民健康保険特別会計など10特別会計予算の総額は、当初予算対比10^ポ増の83億2千7百万8千円、水道・病院2企業会計予算の総額は、当初予算対比0・3^ポ減の37億3千9百29万4千円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比6・1^ポ増の271億4千6百30万2千円となっています。

潤いある暮らしを支える 快適なまちづくり

町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、「生活交通対策事業」では、地域住民の足を守る観点から、路線バ

ス運営費、バス待合場整備費の補助金や「予約制乗合タクシー事業」を継続し、交通弱者に対し利便性の向上に努めることとしています。

高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証を自主的に返納した方への支援費も継続しています。

北陸新幹線の金沢開業に合わせ、奥能登方面へのバスアクセスの利便性を高めるため、珠洲市と共同で「ふるさとシャトルバス」の運行を予定しています。

のと里山空港利用促進事業では、これまで町民に対し往復利用のみの助成制度でしたが、片道利用にも拡大しました。利用減少月に限定し追加助成も予定しています。そのほか「誘客促進」補助金も継続しております。

のと里山空港利用促進能登町協議会への助成事業として、新たに、空港の利用回数の多い方への「利用者特典事業」を追加したほか、旅行先での貸し切バス借上代を助成する「地元団体利用促進助成

事業」も継続しています。

防災総務費では、町の防災計画に基づき町総合防災訓練を本年9月に実施する予定で、諸経費を計上しました。

防災備蓄品整備費、避難路整備費を継続して計上したほか、東日本大震災を教訓とし、防災力の強化を図るため、防災士の育成事業をはじめ、自主防災組織育成事業も継続しています。

埋立処分場管理費では、能都埋立処分場施設の延命措置を図るため、最終年となるモニタリング調査費を計上したほか、集水管渠増築費や浸出水処理施設点検整備費等を計上しています。

道路橋梁関係では、ドライブバー入込客の受入強化を図るため、町の入口の拠点施設である道の駅「桜峠」直販所の増築整備費を追加しました。

道路整備費では、社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業を継続して計上しています。地域住民の生活基盤となる道路を整備し、安全・安心で暮らしやすい環境整備

に努めたいと考えています。

老朽化が進む橋梁、トンネルについても、計画的に点検を行い、メンテナンスを進めていきたいと考えています。

河川総務費では、急傾斜崩壊対策事業において、新たに県単事業として、梅の木地区、野田地区、鈴ヶ嶺地区を計上したほか、県営事業では、柏木地区、小木元町地区を継続計上しています。

港湾総務費では、宇出津港、小木港において、改修改良工事県負担金を継続計上しています。

街路整備では、宇出津地区において、「駅山手線街路整備費」を増額計上したほか、「新町通り線街路整備事業」が完了したことから、完成式を予定しており諸経費を計上しています。

都市環境整備では、「小木地区都市再生整備事業」で、本年より本格的な工事着手を予定しており事業費を増額計上しています。

公営住宅整備では、城野住宅1棟2戸の新築経費のほ

鮭尾地区の営農飲雑用水施設を整備する「農山漁村活性化プロジェクト支援事業」についても事業継続し、年度末の供用開始ができるよう整備を進めたいと考えています。

林業総務費では、里山保全と地域産業の活性化を図る事業として「里山木の駅プロジェクト」に対する助成を継続計上しています。

林道整備事業では、継続3路線の開設・舗装事業を計上しています。

水産業振興費では、鮮度保持施設の実施設計費や土質調査費を新たに計上しました。小規模近代化設備整備事業では、漁業協同組合内浦出張所に対する製氷施設外壁改修整備費助成のほか、新たに水産業活性化促進事業として能都支所に対する高圧洗浄機導入への助成を行っています。

漁港管理費では、波並漁港の浚渫費や鶴川漁港の側溝改修費を計上しています。

商工観光事業では、地域産業の育成と活性化支援策として、町内の中小企業等に対し



地域資源を活用した取り組みを支援する「地域産業育成・活性化支援助成金」、金沢の「能登里山里海市場」での試食等を通じて情報発信を行う「能登の食材PR促進事業」、能登杜氏や祭り、神社や食文化を織り込んだ旅行ツアーで交流人口の拡大を図る「能登杜氏の里プロジェクト事業」も継続計上しました。

新幹線金沢開業に伴う誘客促進として、町商工会が行う首都圏での出向宣伝事業に対する助成を予定しています。観光客等に対し町内で統一したわかりやすい交通・観光案内サインの整備を継続して進めるとともに、食べ歩きマップ、体験メニューリーフレットの作成を予定しています。

観光情報発信関係では、銀座でオープンした県首都圏アンテナショップ「いしかわ百万石物語江戸本店」や、別所岳の広域観光施設「奥能登山海市場」負担金のほか、香林坊電光掲示板広告費を計上しています。ポータルサイトでの観光情報発信業務費を新

健診受診率アップを図る、「すこやかまちづくり推進事業費」も継続計上しています。

この事業は一般会計の後期高齢者医療費、健康増進費、国保特別会計の一般管理費ごとに計上しています。

児童福祉費では児童手当受給者を対象とした「子育て世帯臨時特例給付金」を計上したほか、「子ども医療費給付事業」において、これまで中学生までの入院、通院費に対する給付から18歳までに年齢を拡大し給付することとし、増額計上しました。

学童保育事業でも、受入体制を拡充し増額計上を行い、「すこやかあかちゃんお祝い金」も継続計上しています。保育所に入所されている、保護者負担の保育料について、18歳未満の多子世帯の第3子目以降を新たに無料化することとしました。

予防接種事業では、各種予防接種の継続と高齢者肺炎球菌ワクチン接種者の増を見込み増額計上しています。

母子保健費では、妊婦検診

たに計上したほか、「能登町のPRグッズ」として、久田和紙製のしおりやコースター、イメージポスター、オリジナルフレーム切手、方言クリアファイル等の作成を予定しています。

観光施設管理事業では、恋路海水浴場の開設経費を計上したほか、観光施設の主な整備として、九十九湾園地野営場や公衆トイレ改修を予定しており、国民宿舎やなぎだ荘で外壁改修や客室一部の洋室化改修を、ラブリオ路では空調設備改修を予定しています。

公園管理事業では、真脇遺跡公園旧温泉施設や回廊、遊具等の撤去費及び造成費を計上しました。ふれあいの里施設では、公衆トイレ改修費を計上しています。

健やかでやさすらぎのあるまちづくり

社会福祉事務費では、臨時福祉給付金を計上しています。昨年の補正で対応させて頂きましたが、消費税引き上

のほか、不妊、不育治療費支援、未熟児療育医療事業を継続し諸経費を計上しました。

がん検診事業では、各種がん検診の継続のほか、新たに前立腺がん検診を追加し、医療機関で行う肺がん検診者の増を見込み、増額計上しています。

病院費では、電子カルテ医療システムの増設費をはじめ、看護師等確保対策や医師確保対策、退職特別給付負担金等、財政支援を行うことと

しています。町民の健康管理の事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化しています。

創造性と元氣あふれるまちづくり

教育総務費では、障害のある児童生徒の学習支援などを行う特別支援教育支援員、図書館との連携や読書意欲を高めるための学校図書館整理員、授業における電子機器のトラブル支援や操作支援を行う学校ICT支援員も継続して配置しています。「不登校

げによる、景気の下ぶれリスクに対応するため、住民税の非課税者に給付金を支給するものです。

健康福祉の郷「なごみ」管理費では、町民の更なる健康増進を図るために運動処方やトレーニングサポートを行う事を目的に、新たに体力測定システムの導入費を計上しました。

障害者福祉費では、新たに、心身障害者医療費助成事業において、療育手帳のある方や障害者手帳3級の方の医療費について全額助成することとして計上しました。障害者の通院等を簡易にし、在宅福祉の向上を図るために「障害者福祉タクシー助成事業」も継続しています。

老人福祉費では敬老会への助成額を増額、高齢者に対する「在宅長寿祝金」をはじめ、「ふれあい入浴助成事業」を継続、緊急通報体制等整備事業費を増額計上しています。

後期高齢者医療費では、「健康なまちづくり」を推進するため、地元商店街と連携し、

対策」として、不登校対応アドバイザー派遣事業も継続しました。

流山市との小学生交流事業、小林市の中学生交流事業や外国語指導助手招致事業、各種大会への助成も引き続き行うこととしています。

中学生海外派遣事業では、自己負担額を減額する見直しを行い計上しています。

小学校管理費では、主な改修事業として柳田小学校の法面改修、松波小学校の水路改修、旧神野小学校体育館屋根改修や旧三波小学校猪平分校体育館の解体を予定しています。鶴川小学校、宮地・武連線のスクールバス入れ替えを予定しています。

小学校教育振興費では、新たに教師用の授業用タブレット機器や教科書、指導書の購入費を計上しました。

新規事業では、小木小学校をモデル校として、海洋や離島に関する知識のほか、漁業体験や海と生活を学ぶ教科を導入し、体系的に知識を習得できるよう全国に先駆けて海



施政方針

業につきましても、継続計上しています。

町管理の防犯灯も計画的にLED化を進めるため、新たに諸経費を計上しました。

世界農業遺産推進事業では奥能登の「あえのこと」の過去の調査資料をデータベース化しDVDの作成や景観調査を行う予定で、新たに諸経費を計上しています。

清掃費では、衛生センター施設整備事業の実設計費を計上しています。

農業委員会費では、農地中間管理機構が行う担い手への農地集積や集約化を図る施策を機能させるための支援として、農地の所有者から利用意向調査や農地台帳整備を図る「機構集積支援事業費」を新たに計上しています。

土地改良事業では、町単事業として用排水路整備、農道舗装、農道橋の修繕整備を予定しています。

「町単荒廃地復旧事業」では、自宅裏など法面崩壊防止費に対して助成する「法面崩壊防止事業補助金」を新たに

制度化し、計上しました。

「中山間地域等直接支払事業」「多面的機能支払事業」「環境保全型農業直接支払交付事業」「森林整備地域活動支援交付金事業」「流域育成林整備事業」「松くい虫対策防除事業」「県単荒廃地復旧事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めます。

住民が連携・交流するまちづくり

将来を見据え、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、「合併10周年記念事業」を予定しています。3件の提案事業と自衛隊音楽隊による「町民ふれあいコンサート」を予定し、諸経費を計上しました。

「程合集会所整備事業費」を計上しています。

「除雪機購入費補助金」「空き家解体事業補助金」も継続計上しています。

姉妹都市推進事業では、姉妹都市の千葉県流山市及び宮崎県小林市との親善・文化交流の促進を図るため、交流事

業に対する補助金を継続したほか、長野県信濃町への表敬訪問や 小林市民まつりへの出向宣伝費を計上しました。

企画調整費では、引き続き、住民主体のまちづくり活動を支援し、活性化を図るため、公益信託能登町エンデバーファンド21への出損金^{しゅつごんきん}を計上しています。

地域振興費では、柳田植物公園内に「のとキリシマツツジ園」整備を計画的に進めるため、諸経費を計上しています。北陸新幹線開業や能越自動車道開通により、レンタカー利用客の誘客を図るため、「レンタカー利用誘客助成事業」を計上しました。

姉妹都市・流山市児童を対象にした「自然体験ツアー」の実施をはじめ、能登を大学のキャンパスと見立て、教育研究活動、地域貢献活動を通じて、地域活力向上や地域の人材育成を図る「能登キャンパス構想事業」、首都圏の大学と連携を図り交流人口の拡大や町内施設の活用を図る「地域再生事業」等の地域振興事

業を継続するほか、町内への定住促進を図る「ふるさと空き家活用事業」その他、町の魅力ある素材を活かした地域振興を図るためのソフト事業を計上しております。

都市圏の若者を「協力隊」として委嘱し、地域の課題解決や地域おこし活動を支援する「地域おこし協力隊」の事業費も継続計上しています。

その他の事業では、「新統合庁舎整備費」として、庁舎建設基金の積立を行うほか、新たに基本構想策定費を計上しました。近い将来の本庁・支所方式に合わせたの計画作りです。宇出津地内に本庁、現在の柳田・内浦庁舎は建て替えて総合支所とし、小木・鶴川支所は現状を維持しますが高倉出張所は平成27年度末での廃止を予定しています。

「ふるさと能登町応援寄付事業」では、返礼品の選択やインターネット決済を取り入れるなど、寄付しやすい制度として取組みます。

平成28年度以降の能登町第

2次総合計画策定に係る諸経費を継続計上しています。

財産管理費では、能都庁舎の避雷針やカーテンウォール改修、トイレ改修を予定しております。柳田庁舎では、高圧受電変圧器等の修繕費を計上しています。旧宇出津電子跡地の測量調査費を計上したほか、恋路レストハウス、松波城址教員住宅の解体費も新たに計上しています。マイナバー法関連の事務費などを増額計上しています。

以上、平成27年度における取り組みの概要についてご説明いたしました。合併から10年が過ぎ、夢と希望あふれる本町の飛躍に繋がるよう、成長・成熟期に向かい着実な歩みを進めていかなければならないと考えております。

町民の皆さんとともに、住んで良かったと思える町づくりを進め、町発展のため取組に邁進していく所存であります。引き続き、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

洋教育を行う「海洋教育拠点校推進事業」を計上しました。

環境美化への関心や美しいまちづくりを推進する、「花いっぱい運動推進事業費」も継続し計上しています。

学校建設費では柳田、松波小学校で体育館の吊り天井の撤去改修を行う大規模改造費を計上しています。

中学校管理費では、主な改修事業として松波中学校で空調設備、防火シャッター、更衣室床などの修繕のほか、能都中学校雄志館の柔道用畳の入替えを予定しています。

中学校教育振興費では、新たに教師用の授業用タブレット機器を導入するほか、小中学校で地域の文化や歴史にふれ、体験学習やモラル教育を行う「教育活動活性化事業」を新たに計上しています。中学校各種大会派遣費において基準を見直し、補助金を増額計上しています。全生徒を対象に英語検定受験料を町が負担する「英語力向上対策事業」も継続計上しました。

能登高等学校に対しては制

服購入、通学費補助、クラブ活動、公営塾運営など引き続き支援を行います。

社会教育費では、星の観察館「満天星」のプラネタリウム空調施設の改修費を計上しています。

公民館費では、鶴川、三波、高倉公民館、合鹿分館の修繕費のほか、地域の活性化や公民館活動の充実を図る「公民館特色ある活動事業費」を増額し計上しました。

図書館費では、柳田教養文化館の屋外遊具施設の修繕費を計上しています。

文化財保護費では、「アマメハギ」の世界無形文化遺産登録に向けての諸経費を計上しました。

真脇遺跡整備事業では、縄文晩期の木製品の発掘調査を予定しており、松波城址整備事業では、基本設計の策定や発掘調査費を計上しています。平成28年度完成に向け「ドブネ収蔵庫」の建設費を新たに計上しました。

保健体育費では、「北信越高等学校ソフトテニス大会」

や「日本スポーツマスターズ2015」の開催が予定され、大会助成費を新たに計上しています。体育施設費では、その大会に合わせ藤波運動公園の管理棟設備の修繕費を計上しています。テニス資料展示施設の整備費、柳田野球場グラウンド改修、柳田体育館駐車場改修費、内浦体育館トレーニング機器の修繕費を計上しています。

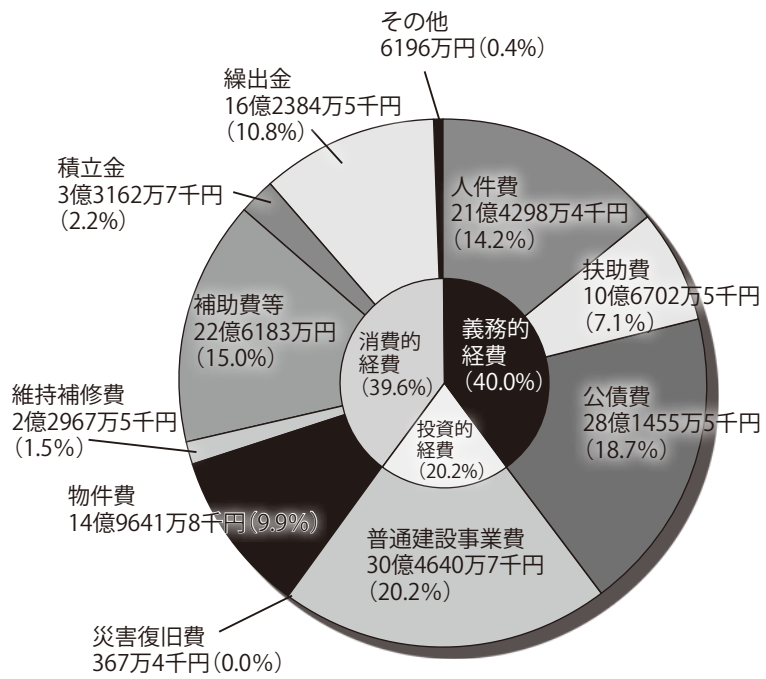
学校給食費では、小木小学校給食設備を共同調理場として改修するため、諸経費を計上しました。

豊かな自然を守り活かすまちづくり

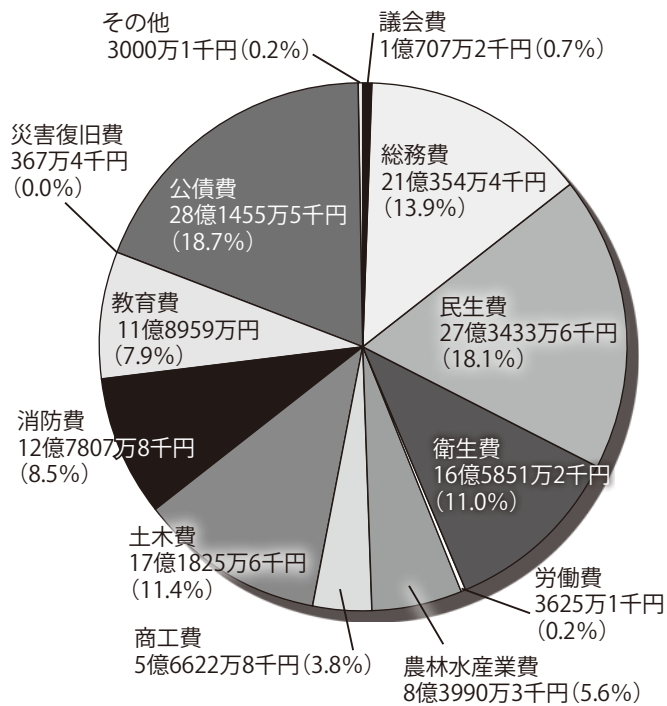
電気自動車充電サービス事業として、自動車充電器設置費や電気料等諸経費を計上しています。環境にやさしい町づくり推進事業では、引き続きグリーンカーテン設置費用や木質バイオマスストーブ、生ゴミ処理機の購入費助成を行うほか、町内会が管理する防犯灯省エネ対策事業や住宅用太陽光発電システム設置事



歳出（性質別）



歳出（目的別）



平成 27 年度当初予算は、成熟期に向かう能登町の更なる飛躍発展のため、新幹線開業や能越自動車道開通に合わせた観光振興対策のほか、産業振興や防災力の強化、子育て支援の充実や教育環境・住環境の整備などに力を入れた積極的な予算となっています。一般会計で前年度より 8 億 1,900 万円（前年度比 5.7%）増の総額 150 億 8,000 万円と過去 2 番目の予算規模となりました。

歳入は、町税について、個人町民税と法人町民税の増額を見込み、前年度より 2,914 万円増の 16 億 4,064 万円を見込んでいます。

歳入全体の約 52%を占める地方交付税については、前年度より 1 億 5,060 万円減の 77 億 7,990 万円を見込んでいます。

分担金及び負担金については、多子世帯の第 3 子以降保育料無料化などにより 2,643 万円減の 1 億 960 万円を見込んでいます。

国庫支出金・県支出金については、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金、社会保障・税番号制度システム整備事業、能登牛の郷施設整備事業、国勢調査などで 1 億 4,694 万円の増額となり、合計 17 億 5,077 万円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金等からの繰り入れにより、4,260 万円増の 1 億 7,754 万円となりました。

町債においては、消防庁舎建設事業や小木地区都市再生整備事業、駅山手線街路整備事

業などの増により 5 億 6,830 万円増の 27 億 3,680 万円となりました。借金である町債は、公共事業の地域経済への影響と公債費負担適正化とのバランスを考慮しながら、計画的な発行に努めています。

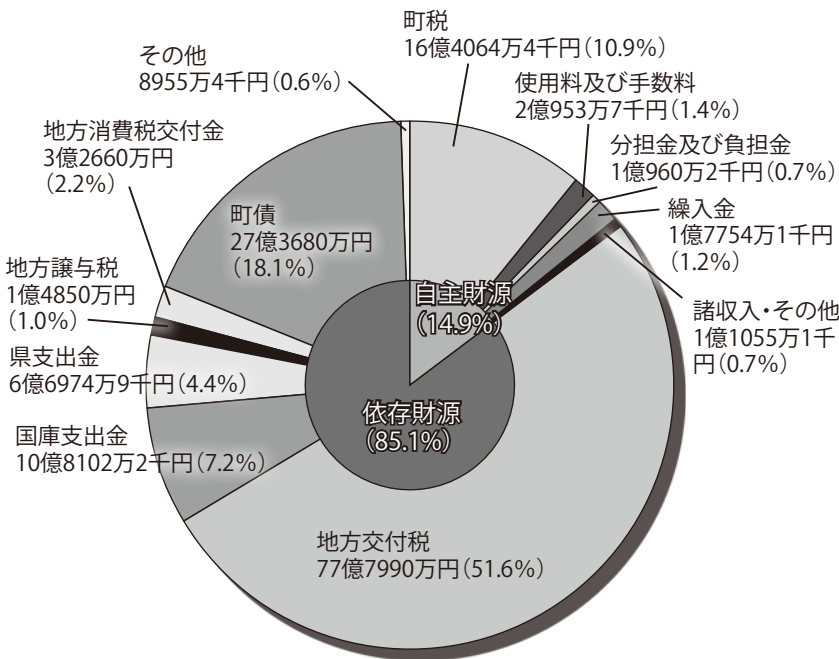
歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が総額 60 億 2,456 万円となり全体の 40%を占めました。そのうち人件費については、退職者の増などにより 2 億 6,072 万円増の 21 億 4,298 万円となっています。公債費は、地方債残高を減少させるための繰上償還金 4 億 4,390 万円を見込むほか、これまでの繰上償還の実施により 2 億 1,892 万円減の 28 億 1,456 万円となりました。

普通建設事業費は、新規事業としてドブネ収蔵庫整備事業を予定しているほか、消防庁舎建設事業やテニス資料館建設事業、程谷集会所整備事業などの増で、前年度より 5 億 7,332 万円増の 30 億 4,641 万円となりました。

物件費や補助費等を含む消費的経費は、前年度より 1 億 5,065 万円増の総額 59 億 7,536 万円となりました。新統合庁舎基本構想策定業務のほか、個人番号カード関連業務、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などが増額となりました。

将来の行政庁舎等の整備のため、前年度に引き続き、庁舎建設基金に 2 億 5,000 万円の積立を行います。

歳入



◆地方債残高

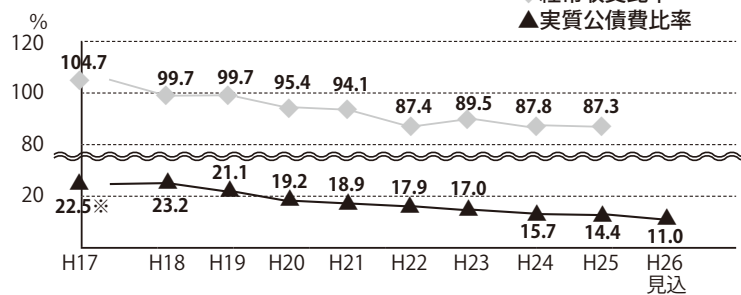
区分	平成 26 年度末（見込）	平成 27 年度（見込）
普通会計※	194 億 507 万 5 千円	194 億 7432 万 9 千円
特別会計	112 億 864 万 7 千円	110 億 8589 万 1 千円
企業会計	37 億 7748 万 5 千円	35 億 1185 万 5 千円
計	343 億 9120 万 7 千円	340 億 7207 万 5 千円

※一般会計と有線放送特別会計の合計

◆基金総額

区分	平成 26 年度末（見込）	平成 27 年度（見込）
一般会計	55 億 7481 万 4 千円	57 億 2890 万 2 千円

◆財政指標の推移



※実質公債費比率の H17 は制度改正後に置きかえると「23.9」

一般会計予算

150億8,000万円
(前年度比 8 億 1900 万円増)

福祉法などに基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

公債費…町債の元利償還金及び一時借入金利息の合算額

普通建設事業費…道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費

物件費…臨時職員の賃金、需用費（消耗品等）、役務費（郵便料、火災保険などの保険料等）、備品購入費など

補助費等…各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、宇出津総合病院への負担金など

繰出金…一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費

【財政指数等】

基金…特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金または財産

経常収支比率…財政の弾力性を示す指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多い

実質公債費比率…普通会計に企業会計や一部事務組合も含めた実質的な公債費への財政負担の程度を示す指標

用語解説

【歳入】

自主財源…町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源

依存財源…地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

町税…町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

繰入金…町の基金からの繰入金

諸収入…町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

地方交付税…地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が一般財源として配分する税

国庫支出金・県支出金…各種事業に対する国・県からの補助金など

町債…資金調達などの長期借入金

【歳出】

人件費…議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給など

扶助費…社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人

会計別予算と

主要施策

区分	予算額	増減
一般会計	150億8000万円	5.7%
特別会計（合計）	83億2700万8千円	10.0%
有線放送	2億3668万2千円	8.9%
国民健康保険	30億6303万7千円	14.1%
保険事業勘定	30億5632万2千円	14.1%
直営診療施設勘定	671万5千円	0.4%
後期高齢者医療	2億9962万7千円	△3.4%
介護保険	28億5497万2千円	1.1%
保険事業勘定	28億3744万9千円	1.1%
サービス事業勘定	1752万3千円	2.9%
観光施設	1億4395万5千円	200.6%
公共下水道事業	6億1452万2千円	13.0%
農業集落排水事業	4億6483万円	36.9%
漁業集落排水事業	4250万6千円	3.0%
浄化槽整備推進事業	5905万1千円	△1.8%
簡易水道	5億4782万6千円	8.9%
企業会計		
水道事業会計	8億5035万9千円	△9.9%
収益的支出	5億2200万5千円	△6.2%
資本的支出	3億2835万4千円	△15.3%
病院事業会計	28億8893万5千円	2.9%
収益的支出	25億4446万6千円	5.6%
資本的支出	3億4446万9千円	△13.0%
予算合計	271億4630万2千円	6.1%

①潤いある暮らしを支える快適なまちづくり

のと里山空港利用促進事業

1億3372万円

▽片道利用者への助成を新設、利用者減少時期の助成金額を増額

防災総務費

1785万2千円

▽9月に町防災計画に基づく総合防災訓練を実施

除雪対策事業

1億5031万8千円

▽除雪業者の機械購入に補助
社会資本整備総合交付金事業

3億6306万円

▽橋りょう・トンネル定期点検のほか、町道1級松波布浦1号線など防災・安全対策
道整備交付金事業

2億5240万円

②地の恵みを糧とする活力あるまちづくり

鳥獣被害防止対策事業

363万5千円

▽イノシシ捕獲報奨金、クマ捕獲おり購入ほか
里山保全農業機械整備事業

300万千円

▽改築6路線（真脇13号線、1級不動寺宇出津1号線ほか）、側溝改修、舗装
急傾斜地崩壊対策事業

6360万3千円

▽県単急傾斜地崩壊対策事業

駅山手線街路整備事業

2億383万7千円

▽旧宇出津駅山手線街路整備
小木地区都市再生整備事業

7744万2千円

▽「イカの町小木」を発信し
交流人口を呼び込み、住みたくなるまちづくりを進める
消防庁舎建設事業

7億4670万円

▽能登消防署建設および能都分署の建設用地購入・測量

▽耕作機械の整備を支援し、
里山景観を保全する
農業機械施設整備事業

300万3千円

▽ブランド品目の生産、産地強化を図る

⑥住民が連携・交流するまちづくり

合併10周年記念事業

414万3千円

▽自衛隊音楽隊による「町民ふれあいコンサート」と3件の公募事業を実施
程谷集会所整備事業

2088万3千円

▽設計監理、工事請負費ほか
企画調整事業2124万9千円
▽エンデバーファンド21出捐金ほか

地域振興費2472万6千円

▽柳田植物公園にのちキリシマツツジ園を整備
ふるさと能登町応援寄附

1040万6千円

▽寄付に対する返礼品ほか。
クレジット決済を導入し寄付しやすい制度に。

⑦高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり

新統合庁舎整備費400万円

▽庁舎基本構想策定業務ほか
庁舎建設基金積立

2億5千万円

指定統計調査費

986万9千円

▽国勢調査ほか

畜産事業事務費

2419万3千円

▽「^{のとうし}能登牛^{のとうし}」の郷施設整備事業」
として肥育舎の整備を補助

鮮度保持施設整備事業

2170万8千円

▽水産業の活性化を図るため
設けられる鮮度保持施設の土質調査、実施設計

小規模近代化設備整備事業

200万円

▽県漁協内浦出張所製氷施設
改修整備へ助成

商工業振興対策事業

2427万7千円

▽商工会が行う誘客促進出向

④健やかでやさしいまちづくり

障害者医療費助成事業

7737万6千円

▽療育手帳や障害者手帳3級保有者の医療費を全額助成
高齢者敬老福祉サービス事業

668万円

▽敬老会への助成額を増額
子ども医療費給付事業

2261万7千円

▽対象年齢を現行の15歳から18歳に拡大

④創造性と元気溢れるまちづくり

海洋教育拠点校推進事業

20万円

▽小木小学校をモデル校として、海洋や離島に関する知識、漁業体験や海と生活を学ぶ教科「里海科」を導入
授業用タブレット端末導入事業

80万7千円

▽町内小中学校に各2台、教師用タブレットを導入し、電子黒板の有効活用やICT教育の推進を図る
小学校大規模改造事業

1億4255万2千円

▽体育館吊り天井の除去、照明のLED化など
公民館特色ある活動事業

221万3千円

▽地域の活性化、公民館活動の充実を図る
ドブネ収蔵庫整備事業

5015万1千円

▽旧真脇小学校グラウンドに国指定有形民俗文化財「能登内浦のドブネ」を保存する収蔵庫を建設
テニス資料館建設事業

7946万7千円



平成 27 年第 1 回
3 月定例会議

能登町議会第 1 回 3 月定例会議は 3 月 6 日に開かれました。会議期間を 18 日までの 13 日間と定め、平成 27 年度一般会計予算など町長提出議案 51 件が上程されました。持木町長が平成 27 年度の施政方針と議案の提案理由を述べたあと、人事案件 2 件に同意。その後、9 人が議案について質問し、各常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、追加 1 件を含む議案 50 件が原案のとおり可決されました。

■可決された平成 27 年度予算（13 件）

一般会計予算・有線放送特別会計予算・国民健康保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・介護保険特別会

改正する条例について▽姫交流センターの宿泊利用をやめ、老朽化している柳田多目的交流研修施設の用途を廃止辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について・辺地に係る公共的な総合整備計画の変更について▽鮭尾辺地での事業のため総合整備計画を策定する。

町道路線の認定について▽農道 1 路線を町道に移管

■人事案件（3 件）

公平委員会委員の選任について▽任期満了の川端登喜夫氏（宇出津）の後任に角弘子氏（鵜川）を選任

能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について▽任期満了の数馬毅氏（宇出津）の後任に池岸雅弘氏（同）を選任

教育長の任命について▽任期満了の中口憲治氏を再び教育長に任命

■可決された議会議案

まち・ひと・しごと創成特別委員会設置に関する決議▽全議員で構成する特別委を設置

委員長 國盛孝昭議員

副委員長 金七祐太郎議員

計予算・観光施設特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・農業集落排水事業特別会計予算・漁業集落排水事業特別会計予算・浄化槽整備推進事業特別会計予算・簡易水道特別会計予算・水道事業会計予算・病院事業会計予算

※ 27 年度予算の詳細は、12 ページ 15 ページを参照してください。

■可決された 26 年度補正予算（11 件）

一般会計補正予算（第 5 号）

▽歳入歳出それぞれ 7 8 7 5 万 3 千円を追加。総額を 1 5 1 億 4 8 9 万 8 千円とする。

有線放送特別会計補正予算（第 2 号）・国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）・後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）・介護保険特別会計補正予算（第 3 号）・観光施設特別会計補正予算（第 1 号）・公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）・農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）・漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）・浄化槽整備推進事業

特別会計補正予算（第 3 号）・簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

能登町行政手続条例の一部を改正する条例について▽行政手続法の改正に伴う改正

能登町情報公開条例の一部を改正する条例について▽行政執行法人の役職員が国家公務員となることに伴う改正

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について▽

町内出張に関する規定を整理地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について／教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例について／教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について▽法改正に伴い教育長の勤務条件等を定めるもの

能登町消防団条例の一部を改正する条例について▽団員出動手当を加算

能登町社会福祉施設条例の一部を改正する条例について▽

能都庁舎改修に伴う改正

能登町町営住宅条例の一部を改正する条例について▽引用法令名称変更に伴う文言整理

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について／能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の制定について▽子ども・子育て支援法の規定より基準を定めるもの

能登町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について／能登町放課後児童健全育成事業の設備、運営基準を定めるもの

能登町子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について▽児童福祉法の改正による引用条文のずれを整理

能登町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

て／能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について▽介護保険法施行規則等一部改正に伴う変更

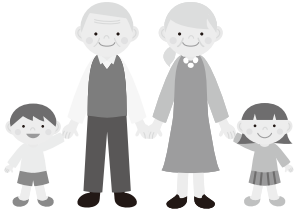
能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について▽療育手帳、障害者手帳 3 級の医療費を全額補助

能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について▽国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保健税率を変更するもの

能登町介護保険条例の一部を改正する条例について▽介護保険関係法令の改正に伴う基準変更

能登町指定介護予防事業者指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について▽介護保険法等施行規則等改正による支援基準の変更

能登町研修施設条例の一部を



介護保険料基準額が 5,000 円に改訂されました

第 1 号被保険者（65 歳以上）の保険料「基準額」が、月額 5,000 円に改定されました。この「基準額」は 3 年ごとに行われる介護保険事業計画の見直しに伴い、能登町の介護サービス費用がまかなえるように算出されたものです。

4 月から保険料は以下のようになりますが、正式な所得段階は住民税確定後の 7 月に決定通知されます。決定までは暫定の保険料額で納めることになりますのでご了承ください。

健康福祉課介護係

☎（72）2502

改定後の介護保険料

所得段階	所得状況※1	月額保険料
第 1 段階	生活保護の受給者及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金※2を受けている人または前年の合計所得金額と課税年金収入額※3の合計が 80 万円以下の人	2,250 円 (基準額× 0.45)
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下の人	3,750 円 (基準額× 0.75)
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円超の人	3,750 円 (基準額× 0.75)
第 4 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人	4,500 円 (基準額× 0.90)
第 5 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第 4 段階に該当しない人	5,000 円 (基準額)
第 6 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額※4が 120 万円未満の人	6,000 円 (基準額× 1.20)
第 7 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の人	6,500 円 (基準額× 1.30)
第 8 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の人	7,500 円 (基準額× 1.50)
第 9 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上の人	8,500 円 (基準額× 1.70)

※ 1 毎年 4 月 1 日時点の世帯の所得状況を基準にしています。

※ 2 明治 44 年 4 月 1 日以前に生まれた人、または明治 44 年 4 月 2 日から大正 5 年 4 月 1 日までに生まれた人で、一定の条件を満たしている人を対象とした年金。

※ 3 国民年金や厚生年金、普通恩給など住民税課税対象となる年金収入額の合計。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金・傷病恩給などの所得控除を差し引く前の金額です。

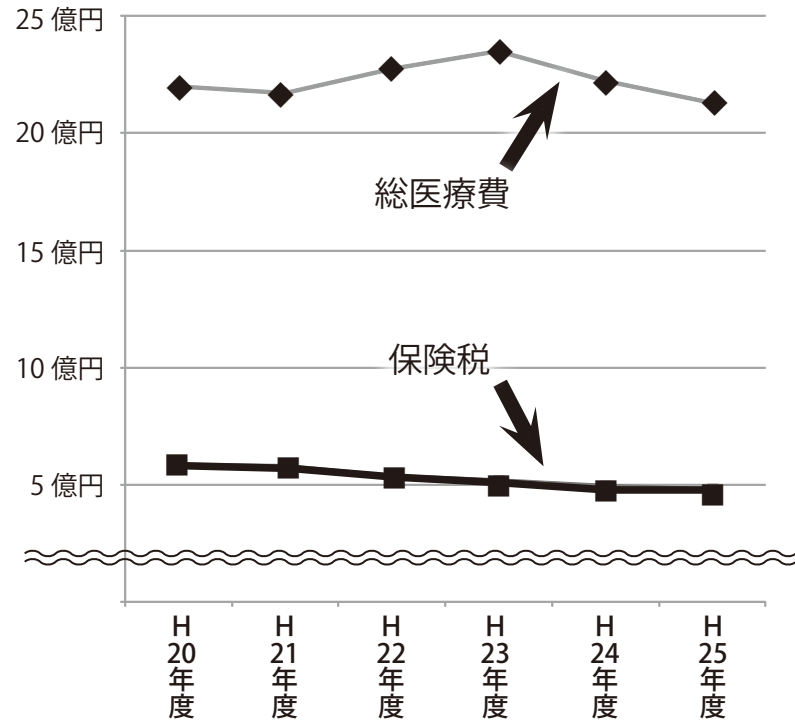
※ 4 前年中（1 月 1 日～ 12 月 31 日）の所得の合計で、扶養控除や社会保険料などの所得控除を差し引く前の金額です。

国民健康保険税の 税率が改正されます

能登町の国民健康保険税は皆さまの税負担を抑えるため、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度以降7年間、税率を据え置いて運営してきました。しかし、急

速な高齢化や医療技術の高度化などにより保険給付費が増加する一方、景気の低迷や被保険者数の減少から、国民健康保険の財政はますます厳しい状況となっています。

医療費と保険税の推移



	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
総医療費	2,199,309,817	2,173,575,814	2,273,149,802	2,352,840,178	2,221,412,565	2,131,458,531
保険税 収納額	585,456,146	579,770,008	538,252,810	516,393,379	494,063,487	481,566,070

保険税収納額＝現年分＋滞納繰越分

保険税率

国の法令改正にあわせて、賦課限度額も引き上げることとなりました。

現行	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	改正後	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療分	5.7%	31.0%	21,000	18,000	510,000	医療分	6.5%	31.0%	25,000	28,000	520,000
支援金分	1.8%	10.0%	6,900	6,000	160,000	支援金分	1.8%	10.0%	8,000	6,000	170,000
介護分	1.1%	8.0%	7,500	4,500	140,000	介護分	1.3%	8.0%	9,200	4,500	160,000

所得割 世帯の国保加入者の前年の所得に応じて課税されます。
資産割 世帯の国保加入者の固定資産税額に応じて課税されます。
均等割 加入者一人当たりの金額で、加入者数に応じて課税されます。
平等割 加入者のいる全世帯に課税されます。

国民健康保険は、皆さまに納付していただいている国民健康保険税と、国や県などから交付される公費が収入です。ここから保険給付費や後期高齢者医療・介護保険への納付金等の支払いを行っていて、毎年、支払いが収入を上回っています。不足分は家計に例えると貯金にあたる「財政調整基金」を取り崩して補てんしていました。が、基金の残高も残りわずかとなってきています。

このような状況のなか、健全な財政運営を行うために、国民健康保険税の改正を行いました。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

納税通知書の発送は7月中旬を予定しています。年金から特別徴収されている方の仮徴収分は、平成26年度の実績をもとに改正が無いものとして計算されています。ご注意ください。

来月号以降でも、能登町の国民健康保険税の状況をお知らせします。

健康福祉課国保係
☎(72) 2502

能登町町制施行10周年記念式典

次の10年に向けさらなる前進誓う



町のさらなる発展を願う万歳する参列者



太鼓演奏を終えてお祝いの言葉を述べる松波保育園園児

三唱で式典は終了。次の10年に向けて歩き出しました。
自治功労者として表彰されたのは次のみなさんです。

自治功労者表彰

議会 鶴野幸一郎、多田喜一郎、石井良明、菊田俊夫、志幸松栄、山本一朗、石岡安雄
行政 田下一幸 農業委員会 渡瀬進、山岸政盛、東崎秀雄、福池和廣 固定資産評価審査委員会 赤田一男 教育委員会 浜谷清司、舩谷伸子 社会教育委員 竹中省三、安田文子、山下国昭 文化財保護審議会 高山一夫、谷口正成 町会区長会連合会 川端登喜夫 交通・防犯 石田正榮、鍛冶鍊太郎、濱崎隆俊、橋本宏志 健康福祉 大森勢津子、新谷静野、形屋正子、南山幾子、蔵屋明子 観光 金七修、春蘭の里実行委員会 各種団体 菊田輝子、井高吉孝、高木泰憲

能登町生涯学習振興大会

生涯学習を通じて 一步前へ進むまちづくりを

能登町生涯学習振興大会は3月8日、役場能都庁舎で「能登の地と人に学び、未来を拓くたくましい力をはぐくみ、一步前へ進むまちづくり」をテーマとして開催されました。社会教育功労者4人の功績に対し、表彰があったほか、活動事例紹介として三波公民館と小木公民館が取り組みを発表しました。



公民館活動発表

記念講演では落語家でタレントのヨネスケさんが「晩ごはんから見る、日本の食文化と健康と」と題し、人気番組を通じて感じとった食生活について話しました。役場1階の特設会場では13日まで公民館活動の

展示も行われ、会場を訪れた人は地域の拠点である公民館活動へ理解を深めました。

町社会教育功労者表彰受賞者（推薦団体名）

瀬戸久男さん（能登町文化協会）
桑名幸子さん（宇出津公民館）
桔梗園子さん（小木公民館）
山崎洋子さん（能登町婦人団体協議会）

社会教育功労者表彰を受けたみなさん

